

道の駅「^{なごみ}和」の情報提供施設の活性化について

中尾 真紀

近畿地方整備局 奈良国道事務所 橿原維持出張所 (〒634-0834 橿原市雲梯町273-3)

「道の駅」は、「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」の3つの機能が登録要件になっているが、多くの「道の駅」では「地域の連携機能」である物販コーナーが賑わい、「情報発信機能」である情報コーナーは閑散としているのが見受けられる。立派な情報発信設備を備えていても「情報更新が行われているのか…?」「パンフレットを無造作にラックに並べていないか…?」など利用者の目線で「情報発信機能」の活用状況をチェックし、「道の駅」からより地域の奥に入ってもらう仕掛けや、地域が活性化するような情報発信のあり方について検討し、少しの工夫で情報提供施設の利用者を増加させた事例を紹介するものである。

キーワード 地域活性化, 情報発信, 道の駅, 施設活用, 利用者増加

1. はじめに

国道27号沿いの道の駅「^{なごみ}和」は、京都市と舞鶴市のほぼ中間の山間部に位置しており、夏季は京阪神から舞鶴・若狭方面への海水浴や、山間部でのキャンプ・カヌーなどのレジャーのための交通量が多く、冬季は雪害指定区間に入っている。

京都縦貫自動車道の一部区間である丹波綾部道路のうち、未供用区間である丹波IC～京丹波わちIC間が繋がれば、国道27号の交通量（T22＝約7,700台/日）が減少することは間違いない。京都縦貫自動車道の全線開通による現道交通の減少は、地元の京丹波町においても危機感をもっており、道路開通までに地域活性化への取り組みを行うことがカギとなると考えている。

そこで、既存施設である「道の駅」の「情報発信機能」を有効活用して地域の魅力も発信していくこととした。そのためには、情報発信の現状を分析し、地元の町や商工会・観光協会などの関係機関の協力も得て、少しの工夫で利用者が約3倍になるなど、大幅な改善効果が得られたので紹介する。



図-1 道の駅「和」の位置図



休日は賑わい、駐車場も満車になる。

図-2 道の駅「和」の状況

2. 道の駅「^{なごみ}和」の現状

(1) 概況

- ・登録：1997年10月22日（一体型整備）
- ・所在地：国道27号京都府船井郡京丹波町坂原上
- ・駐車台数：68台（大型8台、小型60台）、
- ・トイレ：男性23器、女性13器、身障者3器
- ・開設時間：8：30～18：30
- ・休館日：火曜日（祝日の場合は水曜日）

(2) 施設の配置状況

駐車場から見て、左側にトイレ棟、正面中央に「物産館」があり、物産館の中には地域で採れた農産物の販売所やレストランがある。

そして、物産館の右側に「道路情報センター」と表示された「情報館」という配置である。

人の動線としては、駐車場→トイレ棟→物産館→駐車場の流れが主流となっている。

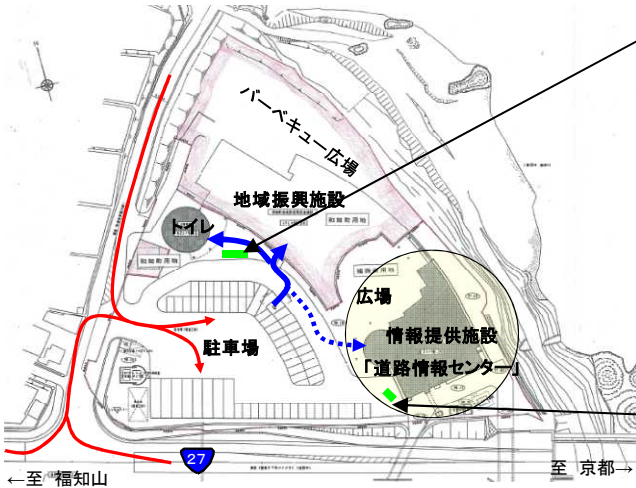


図-3 施設の配置状況



大型案内看板（構内の施設配置図と周辺の観光案内）



この施設は、国土交通省近畿地方整備局が道路事業により整備したものです。

歩行者の動線上にはなく、建物の説明にもなっていない。

施設の説明サイン

(3) 施設の利用状況

図-4のとおり、地域振興施設「物産館」は賑わっているが、情報提供施設「情報館」は閑散としている。



図-4 賑わう物産館(上)と閑散とした情報館(下)

また、図-5のとおり「情報館」の施設表示が「道路情報センター」であり、何の施設かわかりづらい。

情報館の内部についても、故障等により使用されていない機器が並んでいる。



故障中の情報端末機器



使われていない6面マルチビジョン

図-5 情報館の施設表示と内部の機器

3. 情報発信機能の改善に向けて

(1) 検討会の設置

情報発信機能の改善に向け、検討会を設置した。取り組みの経緯を図-6に示す。また、検討会のメンバーは表-1のとおりである。

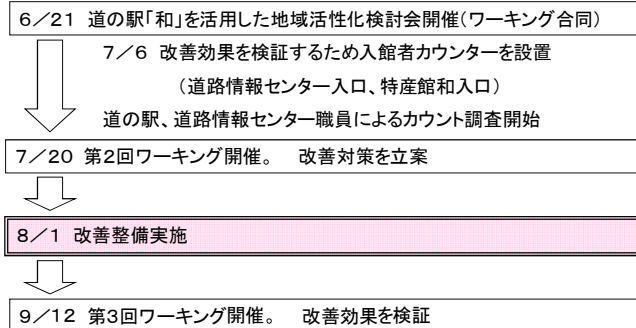


図-6 取り組みの経緯

表-1 検討会のメンバー

京都府：南丹広域振興局（企画・観光部署）
京丹波町：副町長、観光協会、商工会
道の駅「和」駅長
道路管理者（福知山河川国道事務所長他）事務局



検討会の一場面（「和」於て）

(2) 改善方策の検討

検討会において、情報発信機能の改善方策を検討した。検討内容を図-7に示す。

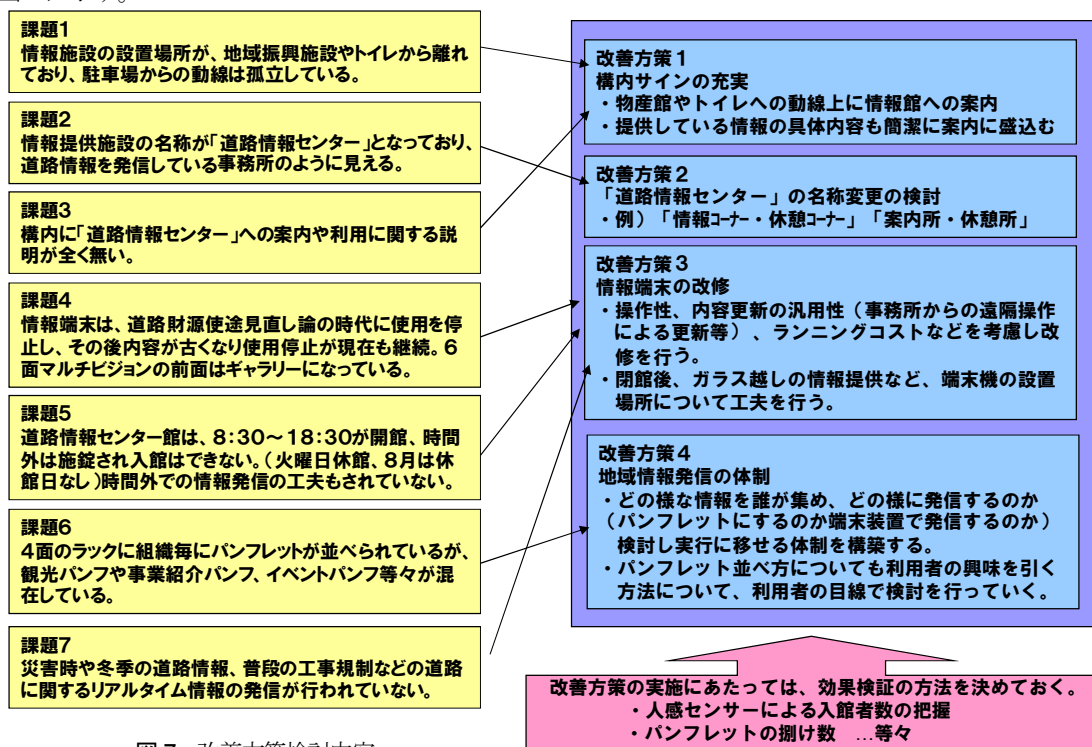


図-7 改善方策検討内容

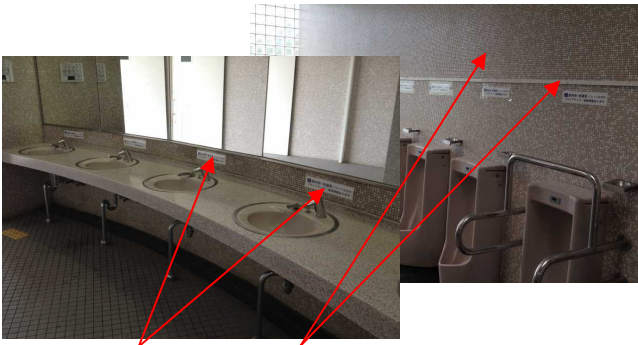
(3) 改善実施

8月1日に、以下の改善方策を実施した。

- ①無料で休憩できる施設とわかるよう横断幕を設置
 - ②トイレの洗面所などにPRサインを配置
 - ③特設ブースの設置
 - ④パンフレットやマップの置き方・見せ方を工夫
- それぞれの方策について、図-8,9,10,11に示す。



図-8 横断幕の設置



案内所・休憩所にとっておきのドライブマップ・地域情報があります

図-9 トイレ洗面所へのPRサイン配置



地域のグループによる
写真展など作品展示コーナー

地元の町の地域の季節の
イベント情報発信コーナー

図-10 特設ブースの設置



図-11 パンフレットやマップの置き方・見せ方を工夫

(4) 効果の把握方法

改善方策の効果把握するため、以下の方法を実施した。

- ①人感センサーを入口に設置し、人の出入りを対策前後で比較を行う。(図-12)
- ②指標となるパンフレットやマップを5種類定め、対策前後の捌け数の比較を行う。



図-12 物産館と情報館の入口に設置した人感センサー

4. 改善結果及び効果分析

7月の改善前と8月の改善後の入館者数を比較すると、「物産館」の8月の入館者数は、1.3倍になった。これは、夏休み効果と考えられる。

そして「情報館」は、平日で2.5倍、休日では3倍になった。これは、夏休み効果を上回る改善対策の効果の発現があったと言える。

また、指標としたパンフレット・マップ5種類の捌け数も約3倍であった。

図-13に8月の日曜日の「情報館」の状況を、図-14に1日平均の入館数の比較を、図-15に指標パンフレット等の捌け数を示す。



図-13 8月の日曜日の情報館の状況

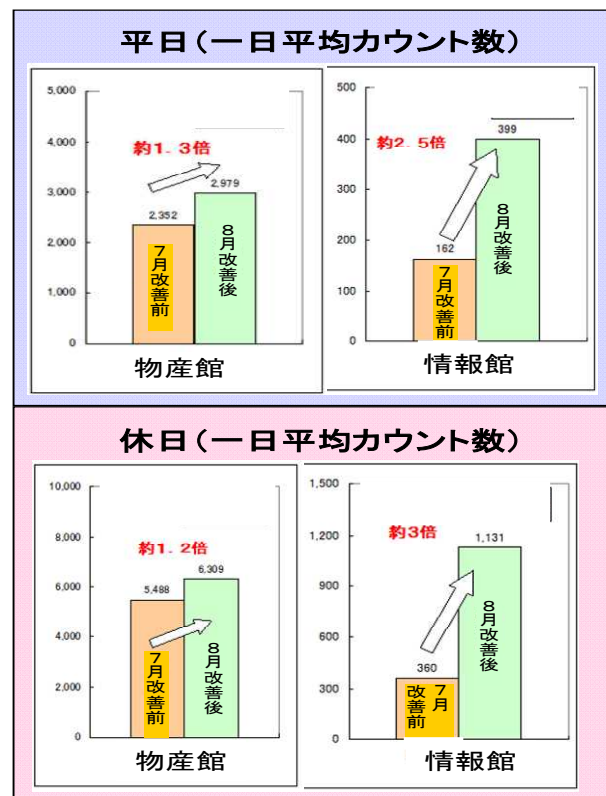


図-14 1日平均の入館数の比較

8月のパンフレット・マップの捌け数も約3倍！



図-15 指標パンフレット等の捌け数

5. まとめ

「道の駅」の施設配置として、人の動線上から外れた情報提供施設は、再度施設配置を変更することが現実的には非常に難しいため、計画当初から動線を考慮した施設配置にするべきである。

しかしながら「和」のように既に動線が考慮されずに出来てしまっている「道の駅」では、いかに「情報発信」の施設に来館してもらえるのか。

今回一つの案として、サインや情報の見せ方を工夫することで一定の効果の発現があった。これは同様な施設配置の「道の駅」にも参考になりうると考える。

なお、情報は“生もの”であり、長期間同じ情報が流されていたり、例えば、冬場に海水浴のパンフレットが置いてあると、来館者はすぐに情報コーナーの鮮度は低いと判断するであろう。

今回の改善後においても、図-16に示すとおり、8月の上旬と下旬を見比べると、徐々に減少傾向にあると感じられる。

“生もの”である情報の鮮度を保つには、以下の点が考えられる。

- ・ 情報更新の体制を構築する
- ・ 最新の地域情報を引き出すための地元関係者の積極的な参加と協力が不可欠
- ・ カーナビが普及した今でも紙ベースのマップは人気があり、情報発信の有効な媒体である（鮮度の良いマップは、必須アイテム）

これらを実践しつつ、広域的に連携を行い、情報の鮮度を保つことが情報発信の基本であると考ええる。

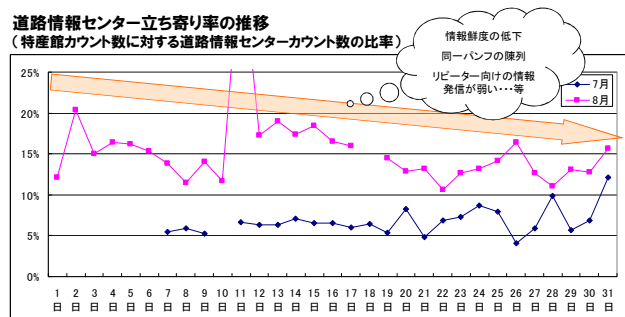


図-16 情報館立ち寄り率の推移

今後、「道の駅」を拠点に地域を周遊してもらえような新鮮な情報を素速く発信することで、情報館への来館者も増え、地域活性化への一助になると考えているところである。

なお、図-7における改善方策3の情報端末の改修と閉館後のガラス越しの情報提供については、12月と1月に実施しており、今回の効果の比較対象には入れていない。

改修後の状況を図-17,18に示す。



※6面マルチビジョンの改修は、市販の安価な50インチTV液晶モニターの4面配置とし、コストを縮減

図-17 情報端末の改修

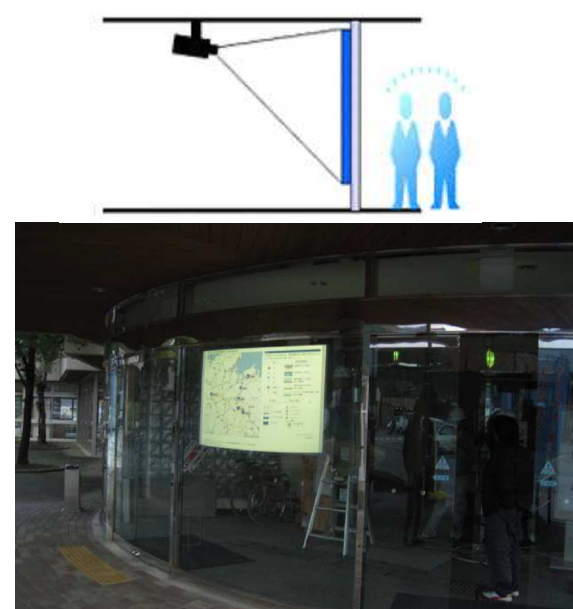


図-18 閉館後のガラス越しの情報提供

本論文については、2012年度の、福知山河川国道事務所 綾部国道維持出張所 管理係長の在職中に、国道27号に位置する道の駅「和」の情報提供施設の改善と活用に関わった一人として報告するものである。